

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目14番37号
株式会社アイロムホールディングス
代表取締役社長 森 豊 隆

第18回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成27年6月26日（金曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテル グランドアーク半蔵門 3階「華の間」
（会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.irom-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主力事業であるSMO (Site Management Organization、治験施設支援機関) 事業における主な顧客である製薬業界におきましては、医薬品の開発動向として低分子化合物やバイオ医薬品が大きな位置を占めています。また、対象疾患としてはがんや中枢神経等の難治性疾患の開発品目が増加しています。一方で臨床研究分野におきましては、日本発の革新的医薬品・医療機器の開発などに必要となる質の高い国際水準の臨床研究を推進するため、医師主導治験の中心的役割を担う病院を臨床研究中核病院として医療法上に位置づけることが進められており、そのような機関の運営に際してはデータ管理体制・倫理審査体制等の確立が必要となり、これを支援するための外部サービスが求められています。製薬業界及び医療機関等の求める新薬・医療機器などの臨床試験の効率化・迅速化に加え、多様な疾患領域へきめ細やかに対応するため、当社グループは必要な人材を継続的に確保するとともに、教育の充実を図っています。

新規事業におけるCRO (Contract Research Organization、開発業務受託機関) 分野ではSMO事業で培ったノウハウを活用してハイブリッドサービスの基盤構築を行っており、国内においては企業主導治験をはじめとして医師主導治験を行う大学・アカデミアに向けての包括的な開発支援を行っております。また海外においてもアジア・オセアニア地域において臨床試験に関わる企業との戦略的パートナーシップを強化することにより、国内製薬企業等のグローバル開発の包括的な支援体制を構築しています。

同じく新規事業における再生医療・遺伝子治療等の先端医療分野では、近年の再生医療研究の目覚ましい進歩とわが国における「薬事法等の一部を改正する法律」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の制定・施行等を背景に、細胞培養加工受託や再生医療等製品の早期承認・上市といった事業機会が広がっています。このような状況のもと、再生医療領域において国内外で販売している研究用iPS細胞作製キット「CytoTune®-iPS」の基礎技術や開発実績をもとにして、医療用iPS細胞作製キットを開発しています。また、治験薬の製造管理、品質管理等に関するGMP基準に準拠したベクター製造施設を整備しています。遺伝子創薬領域では、虚血肢治療製剤（開発コード：DVC1-0101）やエイズ治療ワクチン

を開発しています。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、SMO事業において株式会社アイロムが受注予定であった数件の大型案件が治験依頼企業の開発スケジュールの見直しにより延期になりました。またメディカルサポート事業の新規案件について収入が見込まれたものの、その成約時期が延期されました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,134百万円（前年同期比3.1%増）となりました。利益面につきましては、営業損失は772百万円（前年同期は営業損失402百万円）、経常損失は600百万円（前年同期は経常損失322百万円）、当期純損失は606百万円（前年同期は当期純損失294百万円）となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただきたいと存じます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① SMO事業

当セグメントにおきましては、Risk-Based Monitoringをはじめとした治験の更なる高効率化・高品質化への対応、アンメットメディカルニーズに対応する診療領域へのより高度な業務支援、優良な医療機関との提携拡大や、M&Aの推進、プロジェクトマネジメント体制の更なる強化等により、様々な臨床試験に対応すべく業容の拡大に努めてまいりました。弊社グループによるSMO・CRO事業のハイブリッドサービスが定着しつつある中で、通常のFeasibility調査よりも更に前段階のPre-Feasibility調査に対応し、試験の企画段階より様々なご提案を行っております。その結果、得意領域である生活習慣病、整形外科領域に加えて、リウマチ領域、呼吸器領域、循環器領域のほか、注力領域である抗がん剤の開発支援につきましても順調に受託件数を拡大しております。これらに伴い受注残高は対前年同期比で増加しておりますが、当期中に見込んでいた一部案件の開始時期遅れの影響もあり、売上高は2,646百万円（前年同期比10.2%減）となりました。また業容拡大に伴い適切な人材確保と、再生医療に関する臨床試験支援体制整備をインフラ面からも早期に進めたことから、先行的な経費が生じ、営業損失は417百万円（前年同期は営業損失109百万円）となりました。

#### ② メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、ディベロッパーや不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモール（※1）を開設しています。また、開設後の運営管理にも力を入れており、クリニックモール内外での開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、クリニックモール内の施設に臨床試験を紹介するなどクリニックの経営を多角的に支援しています。このようにクリニックモ

ール領域は順調に推移し、当期においては商品収益を計上しておりますが、付帯する不動産領域における収益の減少もあり、売上高は781百万円（前年同期比23.9%減）、営業利益は72百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

### ③ 新規事業

当セグメントにおきましては、国内CRO分野については、がん領域や希少疾患領域などの医師主導治験や国際共同臨床研究に関するモニタリング業務、データマネジメント業務などの支援が拡大しております。引き続き、製薬企業をはじめ、大学・アカデミアのニーズに応じて、SMO事業との連携によるハイブリッドサービス展開を務めてまいります。

一方、海外CRO分野については、オーストラリアにおいて日本の製薬企業から受注した白人対象のFIH試験（※2）の最終報告書が完成し高い評価を得ることができました。更なるビジネスチャンスとして、創薬ベンチャーからの受託も見込んでいます。

先端医療分野では、再生医療領域において大日本住友製薬株式会社に対する眼疾患領域および神経系疾患領域における技術ライセンスにより、契約一時金を受け取りました。研究用iPS細胞作製キット「CytoTune®-iPS」の国内外での販売を拡大するとともに、今後のiPS細胞の臨床応用に応えるために医療用iPS細胞作製キットを開発しています。さらに、京都大学iPS細胞研究所（CiRA）と、当社グループが所有するセンダイウイルスベクター技術を用いて、iPS細胞から簡便に効率良く、創薬スクリーニング用疾患標的細胞を分化誘導する方法を開発する研究を共同で行っています。また免疫細胞治療に関する様々な治療技術及び患者様から取得した樹状細胞を増幅する技術について東アジア並びに米国において特許査定を受けました。がん樹状細胞の増幅技術につきまして株式会社メディネット並びに中国の合肥法珀賽爾生物科技有限公司（Fibrocell Asia Inc.）に対して技術を導出し、一時金を受け取りました。遺伝子創薬領域においては、虚血肢治療製剤について既に非臨床試験段階で有意な結果が得られており、これをもとにして当社グループの海外ネットワークを活用して、オーストラリアでの臨床開発について治験実施機関等と実質的協議を進めています。一方、中国では導出先の北京医薬集団が、当局より臨床試験許可を得ました。また、エイズ予防ワクチンについてルワンダ、ケニア及び英国で実施した第I相臨床試験の結果を踏まえ、治療用ワクチンとしての開発について国立感染症研究所と共同研究を開始しました。

この結果、売上高は599百万円（前年同期は売上高11百万円）、営業利益は78百万円（前年同期は営業損失10百万円）となりました。

### ④ その他

その他の事業におきましては、コンサルティング収入等により売上高は107百

万円（前年同期は売上高25百万円）、営業利益は61百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

- ※1. クリニックモール：同一フロア内に診療科目の異なるクリニックが集まった複合型医療施設。患者様は各クリニックの専門の医師による質の高い治療を同一フロア内で受診する事が可能であり、クリニックの医師はそれぞれの専門性を活かしながらクリニックモール内の他の診療科目を手掛けるクリニックと相互に連携して、患者様に対しての質の高いプライマリ・ケア（疾病の初期治療）を提供することができます。
- ※2. FIH試験：first in human 試験。被験薬をヒトに対して世界で初めて投与する試験。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は、207百万円で、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | SMO | メディカルサポート | 新規 | その他 | 全社 | 総額  |
|------|-----|-----------|----|-----|----|-----|
| 投資金額 | 46  | 112       | 5  | 4   | 38 | 207 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、第三者割当による行使価額修正条項付き第6回新株予約権、第7回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行により1,268百万円の資金調達をしております。

調達した資金の具体的な使途は、再生医療・細胞治療等の研究開発及び製造施設の建設並びに再生医療・細胞治療等製品の開発等の先端医療事業を主体とした新たな事業展開に向けたものです。

なお、無担保社債（私募債）500百万円につきましては、当連結会計年度中に全額償還しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

### ①収益力の向上

当社グループは、M&Aを通じ事業ポートフォリオの見直しを行ってまいりました。経営資源を新薬の開発支援事業であるSMO事業に集中させつつ、新規事業として先端医療事業とCRO事業の拡大を図っております。特に先端医療においては、グループ会社の持つ技術力を収益力として活かすべく資金調達を行っております。この資金調達の目的である設備投資や開発を計画通り推進していく事が、当社グループの収益力を向上させるものと考えております。

また、SMO事業において財産である人材につきましては、引き続きその確保及び育成を強化することで、当該事業の国内外における継続的な成長を図ってまいります。

### ②コンプライアンス体制の充実・強化

当社グループでは、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築すべく、あるべきコーポレートガバナンスの確立、内部統制の一層の整備と効果的運用及びコンプライアンス体制の充実・強化に取り組んでまいります。

## (8) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                            | 期 別 | 第 15 期                      | 第 16 期                      | 第 17 期                      | 第18期(当連結会計年度)               |
|--------------------------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                                |     | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日 | 自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日 | 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日 | 自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                    |     | 11,018                      | 6,704                       | 4,011                       | 4,134                       |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△) (百万円)    |     | △1,697                      | 587                         | △322                        | △600                        |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△) (百万円) |     | △364                        | 1,751                       | △294                        | △606                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円)  |     | △39.02                      | 187.25                      | △30.85                      | △59.12                      |
| 総 資 産 (百万円)                    |     | 5,996                       | 5,832                       | 6,029                       | 6,839                       |
| 純 資 産 (百万円)                    |     | 2,273                       | 4,021                       | 4,486                       | 4,613                       |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

(9) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金   | 議決権比率             | 主要な事業内容     |
|--------------|-------|-------------------|-------------|
| (株)アイロム      | 50百万円 | 100.0%            | SMO事業       |
| (有)クリニカルサポート | 3百万円  | 100.0%<br>(100.0) | SMO事業       |
| (株)SOAピリカ    | 5百万円  | 100.0%            | SMO事業       |
| MCフィールズ(株)   | 15百万円 | 100.0%<br>(100.0) | SMO事業       |
| (有)エクセル      | 3百万円  | 100.0%<br>(100.0) | SMO事業       |
| (株)アイロムメディック | 11百万円 | 100.0%            | メディカルサポート事業 |
| ディナベック(株)    | 30百万円 | 100.0%            | 新規事業        |
| (株)アイクロス     | 0百万円  | 100.0%<br>(100.0) | 新規事業        |
| (株)アイクロスジャパン | 50百万円 | 80.0%             | 新規事業        |

- (注) 1. 「議決権比率」欄の ( ) につきましては、間接所有割合であります。  
2. ディナベック(株)は、平成27年4月1日付で(株)IDファーマに商号変更しております。



## (10) 企業集団の主要な事業内容

### ① SMO事業

SMOは、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託又は代行する治験施設支援機関として位置づけられております。当社グループは、医薬品等に関する臨床試験計画の立案及び医療機関/治験責任医師の選定段階から関与し、第I相から第IV相にいたる臨床試験の実施に係る支援業務を包括的に受託し、SMO業務を提供しております。臨床試験は、倫理性、科学性及び信頼性の確保が必要なことから、GCP (Good Clinical Practice、医薬品の臨床試験の実施に関する基準)、治験実施計画書(Protocol)及びSOP (Standard Operating Procedure、標準業務手順書)等の厳格なルールに基づいて実施されます。

### ② メディカルサポート事業

クリニックモール（同一フロア内に診療科目の異なるクリニックが集まった複合型医療専用施設）の設置及び賃貸、商品販売、それらに付随する業務等、医業経営を全般的かつ包括的に支援する事業を主として行っております。

### ③ 新規事業

先端医療事業として高性能かつ安全性の高いベクター技術を用いて、iPS細胞関連技術等を基盤とした細胞治療や再生医療および遺伝子ワクチン等の遺伝子医薬品の開発と事業化を行っております。またCROとして新薬開発のための臨床試験の企画・コンサルティングを国内外で行っております。

### ④ その他

上記以外の事業を行っております。

## (11) 企業集団の主要拠点等

| 主な事業      | 社名           | 事業所及び工場                                           |
|-----------|--------------|---------------------------------------------------|
| 本社機能      | 当社           | 本社（東京都千代田区富士見二丁目14番37号）                           |
| SMO       | (株)アイロム      | 本社（東京都千代田区）<br>オフィス（北海道札幌市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、福岡県福岡市） |
|           | (有)クリニカルサポート | 本社（福岡県福岡市）                                        |
|           | (株)SOAピリカ    | 本社（北海道札幌市）                                        |
|           | MCフィールズ(株)   | 本社（東京都港区）                                         |
|           | (有)エクセル      | 本社（埼玉県入間市）                                        |
| メディカルサポート | (株)アイロムメディック | 本社（東京都千代田区）                                       |
| その他       | ディナベック(株)    | 本社（茨城県つくば市）                                       |
|           | (株)アイクロス     | 本社（東京都千代田区）                                       |
|           | (株)アイクロスジャパン | 本社（東京都千代田区）                                       |

## (12) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 338名 | 30名         |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、産休・育休者を含んでおります。  
2. 臨時従業員数（人材会社からの派遣社員等）は、期中平均66名であり、従業員数には含まれておりません。

## (13) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社西日本シティ銀行  | 331百万円 |
| 株式会社北陸銀行      | 94百万円  |
| 株式会社千葉興業銀行    | 88百万円  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 34百万円  |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 10百万円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

37,281,680株

(2) 発行済株式総数

10,623,665株(自己株式11,215株を含む)

(注) 新株予約権の行使により発行済株式の総数が420,000株増加しております。

(3) 株主数

14,686名

(4) 大株主

| 株主名                       | 持株数       | 持株比率  |
|---------------------------|-----------|-------|
|                           | 株         | %     |
| 森 豊隆                      | 4,754,250 | 44.80 |
| 森 利恵                      | 825,000   | 7.77  |
| 日本証券金融株式会社                | 213,300   | 2.01  |
| 長谷川 護                     | 194,251   | 1.83  |
| 大和証券株式会社                  | 91,090    | 0.86  |
| 株式会社SBI証券                 | 83,300    | 0.78  |
| 森 龍介                      | 75,000    | 0.71  |
| 神林 忠弘                     | 71,000    | 0.67  |
| 吉田 靖史                     | 64,200    | 0.60  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 59,000    | 0.56  |

(注) 持株比率は、自己株式(11,215株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(平成25年6月27日開催の株主総会決議による第5回新株予約権)

①新株予約権の数

6,570個（新株予約権1個につき10株）

②新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式 65,700株

(注) 当社は、平成25年10月1日付で1株を10株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、65,700株となっております。

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

1個の新株予約権につき 8,080円（1株当たり808円）

⑤その他新株予約権の行使条件

イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任その他、当社取締役会が正当と認める事由がある場合にはこの限りではない。

ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。

ハ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

⑥新株予約権の行使期間

平成27年9月14日から平成34年9月13日まで

⑦当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2,970個  | 普通株式 29,700株  | 4名   |
| 社外取締役             | 30個     | 普通株式 300株     | 1名   |
| 監査役               | 180個    | 普通株式 1,800株   | 3名   |

(平成27年1月14日開催の株主総会決議による第7回新株予約権)

①新株予約権の数

4,000個 (新株予約権1個につき100株)

②新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式 400,000株

③新株予約権の発行価額

1個の新株予約権につき 5,905円

④新株予約権の行使価額

1個の新株予約権につき 6,000円 (1株当たり600円)

⑤その他新株予約権の行使条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下イ及びロに掲げる全ての条件に合致するものとし、ハまたはニに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

イ. 新株予約権者は、平成27年1月30日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも4,500円を超えた場合にのみ、(但し、別途定める発行要項で定める価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。) 本新株予約権を行使することができるものとする。

ロ. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1,500円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ハ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

ニ. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

⑥新株予約権の行使期間

平成27年1月30日から平成29年1月30日まで

⑦当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 3,200個  | 普通株式 320,000株 | 1名   |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権等は、

- (1) (平成27年1月14日開催の取締役会決議による第7回新株予約権) のとおりであり、その区分は下記のとおりであります。

| 区 分   | 名 称      | 個数   | 交付者数 |
|-------|----------|------|------|
| 当社従業員 | 第7回新株予約権 | 800個 | 2名   |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|-----------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 森 豊 隆   | (株)アイロム代表取締役社長<br>ディナベック(株)代表取締役会長 |
| 取締役副社長    | 犬 飼 広 明 | 経営統括本部担当役員<br>(株)アイロムメディック代表取締役社長  |
| 取締役副社長    | 松 島 正 明 | 管理本部担当役員<br>(株)アイロム代表取締役副社長        |
| 取 締 役     | 加 藤 親 明 | (株)アイロム専務取締役                       |
| 取 締 役     | 谷 田 洋 平 | 社長室担当役員                            |
| 取 締 役     | 角 台 利 和 | —                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 佐々木 秀 次 | —                                  |
| 監 査 役     | 尾 田 友 志 | マネジメントテクノロジーズ（同）代表社員               |
| 監 査 役     | 森 住 恵 二 | 森住公認会計士事務所 代表                      |

- (注) 1. 取締役のうち、角台利和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐々木秀次氏、尾田友志氏及び森住恵二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役佐々木秀次氏及び監査役森住恵二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役尾田友志氏は、長年の経営コンサルタントとしての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. (株)アイロム、(株)アイロムメディックは当社の100%子会社であります。
6. 当社とマネジメントテクノロジーズ（同）、森住公認会計士事務所とは、いずれも特別な関係はありません。
7. 当社は、取締役角台利和氏及び監査役佐々木秀次氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- 谷田洋平氏は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員 (名) | 報酬等の総額 (百万円) |
|--------------------|----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1) | 35<br>(2)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 23<br>(23)   |
| 合 計                | 9        | 59           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月29日開催の第5回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月29日開催の第5回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の員数につきましては、事業年度末時点の取締役6名を記載しております。
4. 監査役の員数につきましては、事業年度末時点の監査役3名を記載しております。
5. 上記報酬等の額については、平成25年9月13日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役4名及び監査役3名に付与した新株予約権11百万円(報酬としての額)を含んでいます。



(3) 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 活動状況                                                                                                                                                                                                |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 角台利和  | 当事業年度に開催された16回の取締役会のうち16回全てに出席し、東京海上火災保険(株)において長年経営に携わってきた見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。                                                                          |
| 常勤監査役 | 佐々木秀次 | 当事業年度に開催した16回の取締役会のうち15回(93.8%)出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した監査役会のうち15回全てに出席しており、発言は出席の都度行われ、意見交換及び監査に関する重要事項の協議等が行われました。             |
| 監査役   | 尾田友志  | 当事業年度に開催した16回の取締役会のうち14回(87.5%)出席し、主に長年の経営コンサルタントとして培った経営の専門的見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した監査役会のうち15回全てに出席しており、発言は出席の都度行われ、意見交換及び監査に関する重要事項の協議等が行われました。 |
| 監査役   | 森住恵二  | 当事業年度に開催した16回の取締役会のうち15回(93.8%)出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、各議案及び審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し、活発に意見を述べ、また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した監査役会のうち15回全てに出席しており、発言は出席の都度行われ、意見交換及び監査に関する重要事項の協議等が行われました。             |

ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失が無いときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

イ. 当社は、株主の皆様や取引先、地域社会、職員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、平成18年12月に倫理綱領・倫理行動規範・コンプライアンスガイドラインを制定・施行いたしました。さらに平成23年3月に倫理綱領及び倫理行動規範を改定いたしました。

ロ. 当社は、役員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、コーポレートガバナンス体制の更なる強化に努めております。具体的には、社外取締役及び社外監査役を招聘するとともに、「コンプライアンス委員会」及び「通報制度」等を設けております。

また、株主・投資家の皆様に対して、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役は、その職務の執行に係る文書（株主総会議事録または取締役会議事録等）その他の重要な文書（電磁的記録を含む）を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、かつ管理しております。

ロ. 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制となっております。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、リスク管理を体系的に定めるリスクマネジメント規程を整備しております。不測の事態が発生した場合または発生するおそれがある場合の迅速な対応、損害の防止または拡大の防止・改善策などのリスク管理体制を構築しております。

- ロ. 当社は、社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置しております。定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改訂を実施しております。
  - ハ. 内部監査室は、監査時に法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見されたその内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役及び社長に報告される体制を構築しております。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
  - ロ. 当社は、取締役に事前に資料を配布して、取締役会に先立ち十分な準備ができるよう努めております。
- ⑤使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、平成23年3月、職員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理綱領・倫理行動規範を改定しております。
  - ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員長は、コンプライアンス推進体制の実施状況を管理・監督し、職員に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて職員に対し、コンプライアンスのさらなる周知徹底を図っております。
  - ハ. 当社は、当社及び当社グループ会社役員による企業コンプライアンス（一般法令や弊社の行動規範）に反する行為を早期に発見し是正するため、平成22年8月に通報者を外部者（当社及び当社グループ会社のお取引先等）に拡大した外部通報制度を再構築いたしました。
- ⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループ会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、社長室、経営統括本部及び管理本部の各担当部署が当社規程に基づいて管理しております。内部監査室が監査を実施しております。

ロ. 社長室、経営統括本部、管理本部、内部監査室の各担当部署は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当取締役がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び社長に報告する体制を構築し、これを推進しております。

ハ. 本年3月末日現在においては、当社に親会社はございません。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する職員を置くことを求めた場合には、当該職員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。

⑧監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役職務を補助すべき職員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

ロ. 監査役職務を補助すべき職員は、当社の業務執行にかかわる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を尊重するものといたします。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 役職員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。

- a. 当社の内部統制の構築に関わる部門の活動状況
- b. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- c. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- d. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- e. 通報制度の運用及び通報の内容
- f. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書類の内容

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、当社の監査体制と内部統制の体制との調整を図り、もって当社の監査体制の実効性を高めるため、取締役会その他、グループ各社の重要会議に出席し、定期的に意見の交換を行っております。

- ロ. 監査役は、内部監査室と定期的に会合し、業務の実施状況、リスク改善状況の確認、新たなリスクの可能性並びにその対策等について相互に情報を開示し、検討しております。
- ハ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と内部統制の監査状況、リスク評価の状況及び監査重点項目について、意見交換を実施して緊密な連携を図っております。
- ニ. 役職員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の概要

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

本事業報告の記載数字は、単位表示未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額          | 科 目                  | 金 額          |
|--------------------|--------------|----------------------|--------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |              | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |              |
| <b>流動資産</b>        | <b>3,867</b> | <b>流動負債</b>          | <b>1,457</b> |
| 現金及び預金             | 1,595        | 買掛金                  | 60           |
| 売掛金                | 794          | 短期借入金                | 290          |
| 商品及び製品             | 2            | 一年内返済予定の長期借入金        | 74           |
| 仕掛品                | 447          | 未払法人税等               | 15           |
| 販売用不動産             | 351          | 前受金                  | 461          |
| 前渡金                | 146          | 預り金                  | 247          |
| 繰延税金資産             | 62           | その他                  | 307          |
| 短期貸付金              | 235          | <b>固定負債</b>          | <b>769</b>   |
| その他                | 242          | 長期借入金                | 194          |
| 貸倒引当金              | △11          | 預り保証金                | 316          |
| <b>固定資産</b>        | <b>2,972</b> | 繰延税金負債               | 16           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>633</b>   | 資産除去債務               | 160          |
| 建物及び構築物            | 391          | その他                  | 81           |
| 土地                 | 132          | <b>負債合計</b>          | <b>2,226</b> |
| その他                | 109          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |              |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>863</b>   | <b>株主資本</b>          | <b>4,439</b> |
| のれん                | 529          | 資本金                  | 3,037        |
| その他                | 333          | 資本剰余金                | 996          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,475</b> | 利益剰余金                | 420          |
| 投資有価証券             | 722          | 自己株式                 | △14          |
| 長期貸付金              | 116          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>7</b>     |
| 長期未収入金             | 210          | その他有価証券評価差額金         | △3           |
| 差入保証金              | 639          | 為替換算調整勘定             | 10           |
| その他                | 67           | <b>新株予約権</b>         | <b>99</b>    |
| 貸倒引当金              | △280         | <b>少数株主持分</b>        | <b>67</b>    |
|                    |              | <b>純資産合計</b>         | <b>4,613</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>6,839</b> | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>6,839</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金  | 額     |
|----------------|----|-------|
| 売上高            |    | 4,134 |
| 売上原価           |    | 3,305 |
| 売上総利益          |    | 829   |
| 販売費及び一般管理費     |    | 1,601 |
| 営業損失           |    | △772  |
| 営業外収益          |    |       |
| 業務受託料          | 31 |       |
| 受取利息           | 15 |       |
| 貸倒引当金戻入額       | 35 |       |
| 持分法による投資利益     | 71 |       |
| その他の           | 38 | 191   |
| 営業外費用          |    |       |
| 支払利息           | 4  |       |
| その他            | 15 | 19    |
| 経常損失           |    | △600  |
| 特別利益           |    |       |
| 固定資産売却益        | 1  |       |
| 関係会社株式売却益      | 3  |       |
| 新株予約権戻入益       | 1  |       |
| その他の           | 0  | 7     |
| 特別損失           |    |       |
| 固定資産売却損        | 1  |       |
| 固定資産除却損        | 7  | 9     |
| 税金等調整前当期純損失    |    | △602  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4  |       |
| 法人税等調整額        | △5 | △1    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |    | △600  |
| 少数株主利益         |    | 5     |
| 当期純損失          |    | △606  |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,687   | 646   | 1,026 | △6      | 4,353  |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |         |        |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 350     | 350   |       |         | 700    |
| 当 期 純 損 失               |         |       | △606  |         | △606   |
| 自己株式の取得                 |         |       |       | △7      | △7     |
| 自己株式の処分                 |         | △0    |       | 0       | 0      |
| 自己株式処分<br>差損の振替         |         | 0     | △0    |         | -      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 350     | 350   | △606  | △7      | 86     |
| 当 期 末 残 高               | 3,037   | 996   | 420   | △14     | 4,439  |

(単位：百万円)

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新株予約権 | 少 数 株<br>主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-------|----------------|-------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |                |       |
| 当 期 首 残 高               | 60                            | 15                 | 76                              | 16    | 40             | 4,486 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                                 |       |                |       |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |                               |                    |                                 |       |                | 700   |
| 当 期 純 損 失               |                               |                    |                                 |       |                | △606  |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                                 |       |                | △7    |
| 自己株式の処分                 |                               |                    |                                 |       |                | 0     |
| 自己株式処分<br>差損の振替         |                               |                    |                                 |       |                | -     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △63                           | △4                 | △68                             | 82    | 26             | 40    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △63                           | △4                 | △68                             | 82    | 26             | 126   |
| 当 期 末 残 高               | △3                            | 10                 | 7                               | 99    | 67             | 4,613 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)アイロム、(株)アイロムメディック、(株)シニアライフプラン、(株)アスポメディコ、(株)イン、(株)アイクロス、Healthy Clinical Research Pty Ltd、(有)クリニカルサポート、(株)SOAピリカ、ジーンメディカル(株)、MCフィールズ(株)、ディナベック(株)、(株)アイクロスジャパン、(有)エクセル、(同)まちづくりサポート、I'ROM FRANCE SARL、(一社)ICR、(株)アスポ

このうち、(有)エクセルは株式の取得、(同)まちづくりサポート、I'ROM FRANCE SARL及び(株)アスポは新規設立、(一社)ICRは基金拠出金の引き受けにより、当連結会計年度から連結の範囲に含める事とし、(株)ウイング湘南は当期に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 CJ PARTNERS(株)

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

持分法を適用していない関連会社の名称

(株)I&L Anti-Aging Management、(有)アイロムシステムサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Healthy Clinical Research Pty Ltdの決算日は6月30日、(一社)ICRの決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③たな卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

b. 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

c. 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物                      4～20年

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

S MO事業収入は、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。なお、治験症例組入前の業務と治験症例組入後の業務とが区分されている契約については、治験症例単位ごとにそれぞれの業務終了に基づく検収基準により S MO事業収入を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年から20年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「一年内返済予定の長期借入金」(前連結会計年度12百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」(前連結会計年度5百万円)及び「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」(前連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

509百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 10,623,665株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 2,106,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により資金調達を実施しております。

一時的な余資については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との事業推進目的にて取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、医療機関や提携先を対象とした貸付金は、その未回収部分につき、貸付先信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、各事業会社の業種ごとの商慣習による差異はあるものの、そのほとんどが一年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。預り金は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。借入金は運転資金調達目的によるもので、預り保証金は、メディカルサポート事業における賃貸不動産に係る預り保証金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に関するリスクについては、各事業会社毎の与信管理ルールに従い、期日及び残高等を管理しております。

営業活動以外から発生する金融商品については、原則として当社財務部門を中心として、グループ全体を対象とした一括管理を実施しております。

投資有価証券である株式については、金融商品管理規程に従った取得及び管理が実施されており、特に事業推進目的で取得した株式については、発行会社の事業状況、経営成績等の調査を、定期的みならず随時にも実施して状況の把握に努めております。

貸付金に関しては、貸付金規程に基づいて与信審査等を実施しております。

借入金等の流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金繰計画を作成・更新することにより手元流動性の維持確保に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理についてはデリバティブ運用規程に基づいて実施することとなっております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|---------------|----------------|-------|----|
| (1) 現金及び預金    | 1,595          | 1,595 | —  |
| (2) 売掛金       | 794            | 794   | —  |
| (3) 短期貸付金     | 235            | 235   | —  |
| (4) 投資有価証券    | 632            | 632   | —  |
| (5) 長期貸付金 ※1  | 133            |       |    |
| 貸倒引当金 ※2      | △105           |       |    |
|               | 27             | 27    | △0 |
| (6) 長期未収入金    | 210            |       |    |
| 貸倒引当金 ※2      | △186           |       |    |
|               | 23             | 23    | △0 |
| (7) 差入保証金     | 639            | 634   | △4 |
| 資産計           | 3,949          | 3,944 | △5 |
| (8) 買掛金       | 60             | 60    | —  |
| (9) 短期借入金     | 290            | 290   | —  |
| (10) 前受金      | 461            | 461   | —  |
| (11) 預り金      | 247            | 247   | —  |
| (12) 長期借入金 ※3 | 269            | 261   | △7 |
| (13) 預り保証金 ※4 | 318            | 317   | △0 |
| 負債計           | 1,646          | 1,638 | △7 |

※1 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

※4 流動負債の預り保証金を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

a. (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

b. (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

c. (5) 長期貸付金、(6) 長期未収入金、(7) 差入保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定してしております。また、貸倒懸念債権等につきましても、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

d. (8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 前受金、(11) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

e. (12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

f. (13) 預り保証金

預り保証金の時価については、預り期間が見積もれる場合はその期間で割引計算を行っております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|---------|---------------------|
| ①非上場株式  | 88                  |
| ②関連会社株式 | 1                   |
| 合計      | 90                  |

非上場株式、関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。



## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、国内（東京都）及び海外（オーストラリア）その他の地域において、賃貸用の医療施設及び商業施設等を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

|        | 連結貸借対照表計上額  |            |             | 連結決算日における時価 |
|--------|-------------|------------|-------------|-------------|
|        | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度期末残高 |             |
| 賃貸等不動産 | 250         | 0          | 250         | 275         |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額の主な増加は、為替換算差額(3百万円)であり、主な減少は、減価償却費(3百万円)であります。

#### 3. 時価の算定方法

当期末の国内の不動産の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。また、海外の不動産の時価は、現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：百万円)

|        | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他<br>(売却損益等) |
|--------|------|------|----|----------------|
| 賃貸等不動産 | 13   | 3    | 9  | —              |

## (1株当たり情報に関する注記)

| 項目         | 当連結会計年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
|------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額  | 419円05銭                                  |
| 1株当たり当期純損失 | 59円12銭                                   |

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額          | 科 目                     | 金 額          |
|--------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |              | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |              |
| <b>流動資産</b>        | <b>2,338</b> | <b>流動負債</b>             | <b>839</b>   |
| 預 金                | 748          | 短期借入金                   | 631          |
| 売 掛 金              | 599          | 未 払 金                   | 103          |
| 前 払 費 用            | 9            | 未 払 法 人 税 等             | 3            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1            | そ の 他                   | 101          |
| 短 期 貸 付 金          | 89           | <b>固定負債</b>             | <b>183</b>   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金  | 845          | 長 期 借 入 金               | 61           |
| 未 収 入 金            | 26           | 繰 延 税 金 負 債             | 6            |
| そ の 他              | 30           | 資 産 除 去 債 務             | 53           |
| 貸 倒 引 当 金          | △11          | そ の 他                   | 62           |
| <b>固定資産</b>        | <b>2,891</b> | <b>負債合計</b>             | <b>1,023</b> |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>57</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |              |
| 建物及び構築物            | 35           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,108</b> |
| 車 両 運 搬 具          | 14           | 資 本 金                   | 3,037        |
| 工 具 器 具 備 品        | 7            | 資 本 剰 余 金               | 996          |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>8</b>     | 資 本 準 備 金               | 996          |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 8            | 利 益 剰 余 金               | 89           |
| そ の 他              | 0            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 89           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,825</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 89           |
| 投 資 有 価 証 券        | 362          | 自 己 株 式                 | △14          |
| 関 係 会 社 株 式        | 2,194        | <b>評価・換算差額等</b>         | <b>△0</b>    |
| 長 期 貸 付 金          | 113          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △0           |
| 長 期 未 収 入 金        | 171          | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>99</b>    |
| 敷 金 ・ 保 証 金        | 238          |                         |              |
| そ の 他              | 5            |                         |              |
| 貸 倒 引 当 金          | △260         | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,206</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,229</b> | <b>負債及び純資産合計</b>        | <b>5,229</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |     |
|-----------------------|-----|-----|
| 売 上 高                 |     |     |
| 経 営 管 理 料             | 549 | 549 |
| 売 上 総 利 益             |     | 549 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 572 |
| 営 業 損 失               |     | △22 |
| 営 業 外 収 益             |     |     |
| 受 取 利 息               | 15  |     |
| 為 替 差 益               | 5   |     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 13  |     |
| そ の 他                 | 8   | 42  |
| 営 業 外 費 用             |     |     |
| 支 払 利 息               | 5   |     |
| そ の 他                 | 0   | 6   |
| 経 常 利 益               |     | 13  |
| 特 別 利 益               |     |     |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0   |     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 1   | 2   |
| 特 別 損 失               |     |     |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1   | 1   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 14  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △1  |     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 8   | 6   |
| 当 期 純 利 益             |     | 7   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                 |               |                               |               |       |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金                     |               | 自 己 株 | 株 主 資 本 合 計 |
|                           |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |       |             |
| 当 期 首 残 高                 | 2,687   | 646       | -               | 646           | 81                            | 81            | △6    | 3,407       |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |                 |               |                               |               |       |             |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           | 350     | 350       |                 | 350           |                               |               |       | 700         |
| 当 期 純 利 益                 |         |           |                 |               | 7                             | 7             |       | 7           |
| 自己株式の取得                   |         |           |                 |               |                               |               | △7    | △7          |
| 自己株式の処分                   |         |           | △0              | △0            |                               |               | 0     | 0           |
| 自己株式処分<br>差損の振替           |         |           | 0               | 0             | △0                            | △0            |       | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年の変動額(純額) |         |           |                 |               |                               |               |       |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 350     | 350       | -               | 350           | 7                             | 7             | △7    | 700         |
| 当 期 末 残 高                 | 3,037   | 996       | -               | 996           | 89                            | 89            | △14   | 4,108       |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|----------------|-------|-------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 当 期 首 残 高                 | 59               | 59             | 16    | 3,483 |
| 当 期 変 動 額                 |                  |                |       |       |
| 新株の発行(新株予約権の行使)           |                  |                |       | 700   |
| 当 期 純 利 益                 |                  |                |       | 7     |
| 自己株式の取得                   |                  |                |       | △7    |
| 自己株式の処分                   |                  |                |       | 0     |
| 自己株式処分<br>差損の振替           |                  |                |       | -     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年の変動額(純額) | △60              | △60            | 82    | 22    |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △60              | △60            | 82    | 723   |
| 当 期 末 残 高                 | △0               | △0             | 99    | 4,206 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～15年

車両運搬具 4年

工具器具備品 5～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(前事業年度0百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

110百万円

##### 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 633百万円

短期金銭債務 376百万円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高

##### 営業取引による取引高

売上高 489百万円

販売費及び一般管理費 68百万円

営業取引以外の取引による取引高 11百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 11,215株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 当事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |     |
|---------------|----------------------------------------|-----|
| 繰延税金資産        |                                        |     |
| 投資有価証券        | 20                                     | 百万円 |
| 貸倒引当金         | 88                                     | 百万円 |
| 子会社株式         | 395                                    | 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金     | 871                                    | 百万円 |
| その他           | 564                                    | 百万円 |
| 繰延税金資産小計      | 1,939                                  | 百万円 |
| 評価性引当額        | △1,937                                 | 百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 2                                      | 百万円 |
| 繰延税金負債        |                                        |     |
| 有形固定資産        | △7                                     | 百万円 |
| 繰延税金負債合計      | △7                                     | 百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △5                                     | 百万円 |

## (関連当事者との取引)

## 1. 子会社

(単位：百万円)

| 名 称                               | 資本金    | 事業の内容       | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容                    | 取引金額            | 科 目                  | 期末残高            |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|-----------|-------------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| ㈱アイロム                             | 50     | SMO事業       | 直接所有100.0    | 役員兼任3名    | 資金の貸付<br>業務の受託<br>事務所の賃 | 419<br>305<br>9 | 短期貸付金<br>売掛金         | 419<br>345      |
| ㈱アイロムメディック                        | 11     | メディカルサポート事業 | 直接所有100.0    | 役員兼任1名    | 資金の貸付<br>事務所の借<br>支払利息  | 100<br>68<br>0  | 短期貸付金<br>未払費用        | 100<br>0        |
| ディナベック㈱                           | 30     | 新規事業        | 直接所有100.0    | 役員兼任1名    | 資金の借入<br>業務の受託<br>支払利息  | 210<br>122<br>1 | 短期借入金<br>売掛金<br>未払費用 | 210<br>132<br>1 |
| ㈱クリニカルサポート                        | 3      | SMO事業       | 間接所有100.0    | 役員兼任2名    | 資金の借入<br>支払利息           | 100<br>1        | 短期借入金                | 100             |
| ㈱エクセル                             | 3      | SMO事業       | 間接所有100.0    | 役務の提供     | 業務の受託                   | 60              | 売掛金                  | 64              |
| Healthy Clinical Research Pty Ltd | 1百万豪ドル | その他の事業      | 間接所有100.0    | 資金の援助     | 資金の貸付<br>受取利息           | 226<br>4        | 短期貸付金<br>未収収益        | 320<br>4        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
2. 業務の受託については、当該業務に係る人件費等必要経費を勘案し、両者の協議により決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。



(1株当たり情報に関する注記)

| 項目         | 当事業年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額  | 387円06銭                                |
| 1株当たり当期純利益 | 0円74銭                                  |

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社アイロムホールディングス  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイロムホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社アイロムホールディングス  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大塚 啓 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイロムホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月26日

## 株式会社アイロムホールディングス 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 佐々木 秀 次 | Ⓜ |
| 監 査 役（社外監査役） | 尾 田 友 志 | Ⓜ |
| 監 査 役（社外監査役） | 森 住 恵 二 | Ⓜ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 決議事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- ① 当社がグループ事業を推進し、且つ主たるグループ企業各社の管理機能を担うことを明らかにするため、「ホールディングス」という持ち株会社を表す商号を改め、現行定款第1条（商号）について、「株式会社アイロムホールディングス」から「株式会社アイロムグループ」に変更するものであります。
- ② 当社がグループ事業を推進するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- ③ 本定款の一部変更議案は、平成27年7月1日を効力発生日として、①の商号および②の目的を変更するものであります。また、変更の効力発生日を定めるため附則第1条を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

具体的な変更の内容は、以下のとおりです。

（下線は変更部分です。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                   | 変更定款案                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>（商号）<br>第1条 当社は、 <u>株式会社アイロムホールディングス</u> と称し、 <u>英文名はI'rom Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。<br><br>（目的）<br>第2条 当社は、次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること及び次の業務を営むことを目的とする。 | 第1章 総則<br>（商号）<br>第1条 当社は、 <u>株式会社アイロムグループ</u> と称し、 <u>英文名はI'rom Group Co., Ltd.</u> と表示する。<br><br>（目的）<br>第2条 当社は、次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること及び次の業務を営むことを目的とする。 |



| 現行定款                                                                                                                                      | 変更定款案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>1.</u> ～<u>35</u> (条文省略)</p> <p><u>36.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第50条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p><u>1.</u> <u>新規ベクター技術に基づく遺伝子治療製剤、重度感染症用ワクチン等の研究開発・製造・販売および受託サービス</u></p> <p><u>2.</u> <u>遺伝子機能解析、組み換えタンパクの生産、組み換えベクターの生産等の受託サービス</u></p> <p><u>3.</u> <u>新規の遺伝子導入技術の開発</u></p> <p><u>4.</u> ～<u>38</u> (現行どおり)</p> <p><u>39.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>第3条～第50条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条</u> <u>第1条および第2条の変更の効力発生日は平成27年7月1日とする。</u></p> <p><u>②</u> <u>本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数                                                             |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1         | もり とよたか<br>森 豊隆<br>(昭和33年12月21日) | 昭和59年4月 バイエル薬品(株)入社<br>平成元年4月 グレラン製薬(株) (現<br>あすか製薬(株)) 入社<br>平成9年4月 当社設立 代表取締役<br>社長<br>平成14年3月 (株)アイロムメディッ<br>ク設立 代表取締役会<br>長<br>平成15年8月 同社代表取締役会長<br>兼社長<br>平成16年7月 当社代表取締役会長<br>兼社長<br>平成19年4月 代表取締役会長<br>平成21年2月 最高顧問<br>平成23年6月 (株)アイロム代表取締<br>役会長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長<br>(現任)<br>平成24年11月 (株)アイロム代表取締<br>役社長 (現任)<br>平成26年6月 ダイナベック(株) (現<br>株 IDファーマ) 代表<br>取締役会長 (現任)<br>現在に至る | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>4,754,250 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数                                                                     |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | いぬかい ひろあき<br>犬飼 広明<br>(昭和41年 5月 19日) | 平成元年 4月 西松建設(株)入社<br>平成22年 6月 (株)アイロム入社<br>平成22年11月 当社入社 経営企画部<br>長<br>平成24年 1月 執行役員経理部長<br>平成24年 3月 執行役員経理部長 兼<br>経営企画部長<br>平成24年 6月 取締役経理部担当<br>平成24年 6月 (株)アイロムメディック<br>取締役<br>平成24年10月 当社取締役副社長経理<br>部担当<br>平成25年 6月 (株)アイロムメディック<br>代表取締役社長 (現<br>任)<br>平成25年11月 当社取締役副社長経営<br>統括本部担当 (現任)<br>現在に至る                      | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>— |
| 3         | まつしま まさあき<br>松島 正明<br>(昭和39年12月23日)  | 昭和63年 4月 グレラン製薬(株) (現あ<br>ずか製薬(株)) 入社<br>平成 7年12月 菱洋エレクトロ(株)入社<br>平成10年 2月 当社入社<br>平成12年 5月 取締役セキュリティホ<br>ールディング部門部門<br>長<br>平成18年10月 常務取締役経理統括部<br>兼財務統括部担当役員<br>平成20年 3月 常務取締役管理部管掌<br>役員<br>平成21年 6月 当社監査役<br>(株)アイロム監査役<br>平成23年 6月 同社代表取締役社長<br>平成24年11月 同社代表取締役副社長<br>(現任)<br>平成25年 6月 当社取締役副社長管理<br>本部担当 (現任)<br>現在に至る | 6,000                                                                              |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数                 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 6         | かくだい としかず<br>角台 利和<br>(昭和17年9月2日)  | 昭和40年4月 東京海上火災保険(株)<br>(現東京海上日動火災<br>保険(株)) 入社<br>平成6年6月 同社取締役神奈川本<br>部長<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成10年6月 同社常務取締役中<br>国・四国本部長<br>平成12年6月 同社専務取締役企業<br>営業統括本部長<br>平成14年6月 (株)トウカイコーポレ<br>ーション(現東京海<br>上日動保険サービ<br>ス(株)) 取締役社長<br>平成15年7月 東京海上日動保険サ<br>ービス(株)取締役社長<br>平成18年8月 東京海上日動サミュ<br>エル(株)顧問<br>平成21年6月 同社退社<br>平成22年6月 当社社外取締役(現<br>任)<br>現在に至る | 株<br><br><br><br><br><br><br>— |
| 7         | ながい よしゆき<br>※永井 美之<br>(昭和14年8月18日) | 昭和45年4月 名古屋大学医学部助<br>手<br>昭和59年2月 同大学医学部教授<br>平成5年4月 東京大学医科学研究<br>所教授<br>平成10年6月 国立感染症研究所エ<br>イズ研究センター長<br>平成13年4月 富山県衛生研究所長<br>平成17年7月 理化学研究所感染症<br>研究ネットワーク支<br>援(推進)センター<br>長<br>平成27年4月 理化学研究所研究顧<br>問(現任)<br>現在に至る                                                                                                                          | 2,000                          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数                             |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 8         | いとう なおこ<br>※伊藤 尚子<br>(昭和19年 3月 6日) | <p>平成7年1月 社団法人日本躰の会<br/>(現一般社団法人日本<br/>躰の会) 会長 (現任)</p> <p>平成7年4月 総理府青少年問題審<br/>議会 委員</p> <p>平成11年6月 フィリピン大統領府<br/>子供財団 名誉理事</p> <p>平成13年4月 国立教育政策研究所<br/>生涯学習 調査研究<br/>委員</p> <p>平成13年4月 日本会議 日本の女<br/>性会 代表委員 (現<br/>任)</p> <p>平成15年4月 NPO法人日本黄色い羽<br/>根協会 理事長</p> <p>平成15年4月 NPO法人「近くの田<br/>舎」子供の科学意識<br/>を育てる会 副会長</p> <p>平成17年4月 NPO法人「上手に医<br/>療」理事 (現任)</p> <p>平成21年5月 社団法人スコーレ家<br/>庭教育振興協会 (現<br/>公益社団法人スコー<br/>レ家庭教育振興協会)<br/>(文部科学省所轄) 理<br/>事 (現任)</p> <p>平成26年4月 社団法人統合医療<br/>会長 (現任)<br/>現在に至る</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>— |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 角台利和氏、永井美之氏及び伊藤尚子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、角台利和氏を㈩東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 角台利和氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。
5. 角台利和氏の当社の社外取締役としての就任期間は、本總會終結の時をもって5年であります。
6. 永井美之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がセンダイウイルスベクターの生みの親でその開発に関わる深い知識・経験をお持ちであることと、長年の感染症研究により培われた疾患・治療に関わる高度な専門性等をお持ちであることから、再生医療・遺伝子治療において当社グループの基盤技術であるセンダイウイルスベクターを用いた医療技術を

- 実用化するための助言を期待するためであります。
7. 伊藤尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が国の政策や戦略策定に関わる深い専門性と見識をお持ちであり、当社グループが国の成長戦略領域である先端医療分野で、医薬品開発に向けた国家事業のもと開発されたセンダイウイルスベクターを中核とした医療事業を進めるにあたっての助言を期待するためであります。
  8. 当社は角台利和氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
  9. 当社は永井美之氏、伊藤尚子氏が当社の取締役に選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
  10. 所有する当社の株式の数は、平成27年3月31日現在ののものであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数                       |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| わたなべ きよし<br>渡辺 潔<br>(昭和33年4月12日) | 昭和56年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行<br>平成17年1月 当社入社<br>平成17年4月 執行役員管理本部長<br>平成19年10月 アイロム製薬(株)監査役<br>平成23年6月 取締役財経本部担当<br>平成24年6月 取締役財務部担当<br>平成25年6月 専務執行役員財務部長(現任)<br>現在に至る | 株<br><br><br><br><br><br><br>100 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡辺潔氏は、補欠の監査役候補者であります。同氏は当社の財経本部及び財務部取締役として企業の財務及び経理業務の経験を重ねていることに加え、子会社における監査役としての専門的な知識及び経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査役体制に活かしていただくため、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものです。
3. 所有する当社の株式の数は、平成27年3月31日現在のものです。

以 上





<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

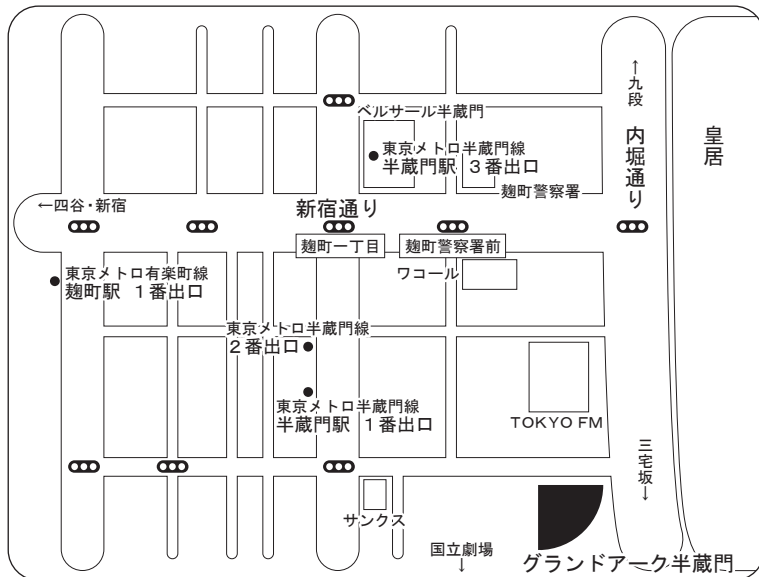
---

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区隼町1番1号

ホテル グランドアーク半蔵門 3階 「華の間」

電話：03-3288-0111



- 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅（1番出口）より徒歩2分
- 東京メトロ有楽町線 麴町駅（1番出口）より徒歩8分